

日時・場所	令和3年2月15日（月）8時45分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 開会

<市長挨拶>

土曜日には大篠原環境整備委員会に出席したが、担当職員の皆さんはご苦労様でした。特に大きな問題もなく、和やかに意見交換をさせていただいた。これも担当職員が日頃から説明を尽くしてくれているお陰だと考えている。

昨日は野洲市民病院整備運営評価委員会の医療専門部会を開催した。委員の皆さんから、今後に繋がる貴重な意見を頂戴した。

また、この週末には比留田の曳山保存会で曳山が完成したということで伺って見せていただいた。

米原市長選挙は無投票となったため、昨日、現職市長の当選祝いに伺った。その折に知事や国会議員、他市の市長とコロナのワクチン接種について意見交換した。各市には情報が正確に伝わっていない状況があることから、知事に円滑な情報の伝達をお願いした。また、高齢者で病気をお持ちの方にワクチンを接種するのか等、きちんと決まっていない事項があるため、その辺りも精査して、しっかりとやっていかないといけない。

2. 議題

① 令和3年4月1日付 人事異動方針について

職員配置等については、人事評価結果を活用しながら、野洲市職員能力向上のための基本方針で目指す「職員が自ら成長（自己実現）」という高い意欲を持つ人材の積極的登用を基本理念としつつ、優先度の高い分野に重点的に配置する。

人事異動に伴う配置転換については、若年層職員を中心としたジョブローテーションを実施する。特に個人の能力を見極めた中で、中堅職員については、4～5年サイクルを一つの目安として、組織運営の安定化を配慮した上での人員配置を行う。

② 新型コロナウイルスワクチンの高齢者接種についての市の考え方について

新型コロナウイルスワクチン接種にあたり、円滑に接種が行えるよう健康推進課内に2月1日付けで「ワクチン接種推進室」を設置した。

高齢者接種については、4月以降実施予定である。移動困難者等については訪問診療等に対応する。対象者となる65歳以上の高齢者約14,100人に対し、3月23日頃から順次案内予定である。→一大事業であり、臨機応変に各部局の応援も必要になると考えるので、どんな状況にも対応できるよう協力をお願いする。（副市長）

③ 野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

当該条例について、根拠となる指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等

の一部を改正する省令改正があり、所要の改正を行う。

→一般原則の条項が今になって改正で入るのはどのような意図か。虐待等の事件がきっかけになったのか。

→そうである。1月に開催された厚生労働省の社会保障審議会の介護給付部会の答申を受け、省令改正が行われたものである。

④ 野洲市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

当該条例について、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令があり、所要の改正を行う。

→第7条はどういった趣旨の規定か。

→ケアマネジャーが介護の計画を立てる際、自らの事業所が提供するサービスの種類に利用が偏ること及びサービスの提供が特定の事業者に偏ることを防止するため、予め利用者に説明し、同意を得ることをより分かりやすく規定するものである。なお、サービス提供事業所が少ない場合には、やむを得ず偏りが生じてしまうが、市が正当な理由があると認めた場合は減算対象外となる。

→説明して利用者の理解が得られれば規定の割合を超えても減算にならないのか。

→減算は利用者の同意は関係なく、市が正当な理由があると認めるかの判断による。

⑤ 第8期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

当該パブリックコメントの実施結果について、1件の意見提出があったため、その意見及び意見に対する市の考え方について報告する。

3. その他伝達事項

○ 先日東北地方で発生した地震に係る本市での被害は確認されていない。なお、広域ネットワーク等の災害時に連携している市町でも被害はないと聞いている。（市民部）

○ 議会へ提出する議案について、今年度はコロナ対応等で市長専決により多くの予算措置等に対応したが、議会定例会以外の期間においては、原則は臨時議会の開催の可能性を検討したうえで、専決処分の判断をしてもらいたい。なお、臨時議会開催の可能性検討については、議会事務局及び総務課との事前協議をお願いする。（総務部）

→取扱いが変わるということではなく、本来の原則を再度確認するものか。

→そうである。

○ 明日開催される議会全員協議会において、新型コロナに係る地方創生臨時交付金の計画変更等について説明するが、それぞれの部局で実施された事業について質問があった場合には回答をお願いする。（政策調整部）

○ 議場システムの改修が完了したため、今定例会から運用を開始する。これまで発言時はマイクのスイッチを手元で操作してもらっていたが、今後は事務局で操作するため、マイクランプの点灯を確認して発言いただきたい。また、議場モニターが70インチに大きくなり、配信映像がデジタルとなったため、鮮明に映るようになった。（議会事務局）

○ 令和3年度施政方針（案）を配布するので確認願う。（政策調整部）

→これは今日初めて配布したものか。まだ修正は可能か。

- 例年配布のみとしているものであり、本日初めて配布するものである。修正・差し替えがある場合は本日中をお願いしたい。
 - 事業は主要事業から引用されているのか。
 - 基本は主要事業から引用している。
 - 内容について一部、部内で確認を要する事項があるため、改めて報告する。
- 令和3年度野洲市の教育方針を配布するので、確認願う。(教育委員会)

4. 次回部長会議の予定

2月22日(月) 9時00分～ 庁議室

5. 閉会
